

令和4年 佐藤信秋参議院議員 講演及び意見交換会 要旨

日時 令和4年10月21日(金) 講演11時45分～12時15分 意見交換会12時15分～12時55分

場所 グランドアーク半蔵門 3階 光の間

講演資料

講演資料1 命と国土を守ろう！ 強靱化の灯を消すな！ 成長と適正な分配！

事業量の確保・成長の推進 質の改善・新3Kに向けて分配の充実

講演資料2 佐藤のぶあき15年の歩み

- 1.建設、運輸産業の新3K（給料、休日、希望）の職場への転換
- 2.国土強靱化の推進 法制定と加速化等
- 3.災害復旧制度の改善
- 4.東日本大震災の為の法律制定
- 5.これからの課題への対応

講演要旨 ※文章量の縮減のため極力「ですます調」を「である調」としておりますのでご了承ください。

おはようございます。午後に財務大臣との会合があるため時間調整をずらして頂きありがとうございます。

資料1（色刷りの資料）は常に皆さんにお話しているものです。全体の動き、それから質の改善という点では（一社）建コン協及びコンサルティングエンジニア連盟の皆さんには大変ご支援を頂きながら、活動してきているが、この中の技術者単価は、平均で今4万2千円、高いのか安いのかという議論があるが、平均だところだと、もちろん上級の技術者の方は一日当たりで計算すると7万円から8万円ぐらいになる。ただ、年間の働いている日数が一番大事であり、私が直させたのは、年間何日働いていて、それで1日当たりどのくらい収入を得ているかのと。勤務時間の中には、研修もあれば、教えに行ったりする時間もある、要するに稼ぎに結びつかない日数もあるだろうと。それをどう考えているのかだが、誰もこんなことを言わないので実は平成25年に直させた。

民主党政権下で、2～3年この調査を実施した。また、コンサルには最低制限、調査基準が無かった。平成19年の私の選挙時に直させた。選挙で全国を回っていたら、「佐藤さん、調査基準を作って下さい」といくつかの県の測量設計業者から言われた。コンサルの皆さんは、ほとんど興味がなかった。むしろプロポーザルでやってくださいと言われた。プロポーザルは私が現役の頃に担当したが、ある価格の中で選ぶということをはじめた。品確法の先駆けみたいなものである。

なぜ調査設計コンサルには最低制限がないのか。予決令では、工事については、「調査基準価格を設けることができる」とあるが測量調査設計コンサル業については書いていない。ただ、「できる」と書いてあるが、「やっちゃダメ」とは書いていない。平成19年の私が議員になる前に調査基準を設けた。それが今は86、88%になっている。

資料2「佐藤のぶあき15年の歩み」は、私の任期があと約2年となって店じまいの準備として、15年間にやってきたことを整理してみた。私自身は、経営者も大事だが、働いている人間が一番大事だと思っている。働いている人間を大事にしないから、土木に来る人が少なくなり土木工学の科目が無くなっていく。平均年齢も50才とか55才とか高齢化している。これを直すことが、私が議員に出馬した一番の理由である。

「給料がよくて、休日がとれて、希望のもてる」、そういう社会にしなくてはだめだと思い、それで平成17年に品確法を作った。もともとは平成11年から私が具体的な作業を始めたので実質的には私が技監の時につくったようなものだ。作っただけでは何もできないので改正してきた。改正の時に、受注者の適正利潤の確保は発注者の責任だとした。その時測量調査設計は「準ずる」として入れた。1回目は抵抗が強かった。法律を制定したとき、私は現役でしたけど、抵抗が強くていろんなところでダメですと、工事ですからと言うんで、1回目は諦めた。2回目は「準ずる」で入れた。しかし、測量調査の皆さんから「これでは困る」と言ってきた。平成24年から超勤規制がきつくなってきて特に災害が起きたときに応援しますとかやっていると労働基準局が文句を言ってきて法に触れるだけでなく最後は捕まって措置命令を出されて、刑事罰になる恐れがあるから「準ずる」ではダメとなった。工事は建設業法というのがあって、災害時にはある程度の超勤は緩和規定があって守られているが、調査コンサルの皆さんには業法がないから、労基署からは取り締まり放題となる。熊本地震の頃に問題になって、3年前、公共工事の品確法の対象に調査等を含むことにした。

それから、経営者のことも考えてやらないといけないから量の安定は国土強靱化でやっていこうと、質の安定はさっき言ったように、技術者単価を上げ、経費率を上げる、そして一定以上下がらないようにして、仕事したら利益が出せるようにと、これは品確法の精神だから2度目に入れた。

3度目に入れたのは元受けも下請けに対しては発注者となるので、皆がもうかるようにしてくれと、そうでないと法律違反ですよと言っている。皆さんもそういう線でやっていただきたい。

変な発注者がいて、「ちょっとこれじゃ安すぎる。工期が短かすぎるけどやってください」と言ってきたら品確法違反だからボイコットしていい。自分たちの仕事として、この仕事は合わないと思ったら、不調フラッグをどんどん出せと私はいつも言っている。そうでないといつまでも改善されない。

経営者は10%くらいもうけるようにしてほしい。IT産業を見ると、20%、30%設けている。コンサルの場合は、売上高の利益率でいうと、できれば計算上は15%とか20%はほしいが、実際は競争によって7～8%く

らいになっている。やっぱり働く皆さん、技術者の皆さん、それから作業する皆さんがそれなりの収入を得る社会にしていけないと、口先だけ、魅力ある産業、いい産業と言っても、若者や女性が入ってくるには、それなりの処遇を本気でやらないといけない。休日がとれて、給料が良くて、そういう社会に戻していけないといけない。

ただこれからきついのは、働き方改革と賃上げであり、物価が上がってくると、上がらなくともそうだが働き方改革で特にコンサル関係の皆さんは4週8休が定着しつつあるが、大忙しの時はそうは言っていられなくて、特に2月3月、更には4月も忙しくなる。そこは平準化して、ある意味そこは戦いなんですよ。強靱化なんかでも結局は測量調査を早く発注できればいいけど補正が成立してるからと言っているのと2~3か月でできるわけがなく、構造的にも無理がある。だから平準化をやらせ始めている。

そういうことも含めて働き方改革、きちんと2日間休めて、給料もそこそこにIT産業の皆さんまではいかなくとも、平均1千万円とか15百万円くらいはもらえるようにしていくには、令和5(2024)年からはもっと超勤規制が厳しくなるから、それをしっかり守りながら報酬もきちんと出るようにしていけないといけない。これからはこんな議論があると思っている。

量の方は平準化で走ってきましたが、それで補正なんかやると、繰り越しが多いと、もともとは「調査設計に繰り越しなんか認めてなかった」のをようやく認めさせた。そうじゃないと平準化なんかできるわけがない。

そういう面で改善はやっていくが、私もあと任期が2年ちょっとだから、限度があるからいろんな人に引き継いでいくが、方向性をきちっと間違わないこと、誰のための立ち位置でいるのかが大事である。皆さんが一生懸命社会のために頑張っているんだから、それに報いるのは発注者の仕事だと思う。

佐藤参議院議員との意見交換会要旨

高野 CE 連盟会長 国会がご多忙の中、財務省との交渉とか、時間調整しておいで頂きありがとうございます。

今日お配り頂いた資料2(佐藤先生の15年の歩み)を改めて拝見して、佐藤先生のご活躍ご尽力のお陰で建設コンサルタント業界の改善が非常に進んだことがよくわかりました。特に、プロポーザルの採用と技術者単価のアップ、それから、最低制限価格の導入、品確法で調査設計を明確に位置付けていただいたこと、労基法の対応で熊本地震の際に色々困りましたがよく対応していただき、大変ありがたく思っております。

それで気になっている点を1つ2つご質問します。

1つ目は、国土強靱化5か年加速化対策の今後ですが、新しい強靱化計画が必要と考えますが、検討開始を新聞でも見ましたが、進み具合を教えてください。

2つ目は、補正予算、来年の新しい予算の確保についてですが、現在の円安、ウクライナの政情不安、貿易赤字、更には、防衛予算の確保も必要など、国家財政が非常に厳しい中で国土強靱化などの公共事業予算をどの程度確保できるのかが課題かと思いますが、現状と、我々はそれに対してどのようなバックアップができるのかについて教えていただけたら、今後の我々の活動にも反映できるかと思えます。

佐藤議員

国土強靱化 公共事業を増やそうと表から要求してもうまくいかなかったのでも、そもそも論で、大災害への備え、災害への対応に備えて、防災・減災への国土強靱化対策、縮めて言えば国土強靱化が必要と国民の皆さんの多くが気付いてきている。そこで今から10年前、平成23(2011)年に東日本大震災が起きて、今年で11年目ですが、震災後すぐに強靱化を立ち上げた。

大災害への対応について震災直後の国会に藤井聡先生を私が参考人として国会に呼んだら、強靱化の提案を持ってきた。もう一つ、震災後の避難対策、避難地、避難路、孤立地域対策については、青森県知事が「避難地、避難路についていろいろ調査して、何かあった時に地域対策をやることにしたけれど、こういう大災害が起きてしまった」と言っていて私の所に来た。それで強靱化というまとめをして8月ぐらいから自民党の中で、その当時野党だったので、強靱化特命委員会をつくって二階堂さんが委員長で、私が委員長代理、その後本部をつくって平成25年に法律をつくり、平成30年から3か年の緊急対策をやり始めた。その途中で5か年加速化対策に切り替えて今やっている。

加速化対策は2年目ですが、5年分のうち2年で半分近く使った。10年前にPTをつくって林幹雄先生が座長を、私が事務局長を務めている。

そんな組織で今月末か、来月に強靱化基本法の見直しを行う。中味の議論としては、大災害や大地震が発生した場合の死亡者数など基本値を基に全体計画を見直す。それを基に5年毎に事業計画を立案していく。全体計画は30年後とか40年後に必要なだろう。加速化対策として5年を10年にとの意見もあり、今後自公のPTを今月か来月初めに立ち上げて議論する。

補正予算 補正に関しては、肯定と否定の両方の感情があって、我々は強靱化を当初予算で寄せと言っているが、これまでの補正で強靱化をとも言っているのを切り替えるのか、私は前から切り替えよう言っているが。当初から毎年公共事業費6兆円の中に1兆円ちょっと入れようとしたら、貿易不均衡などの議論もって難しく、補正に入れておいてやり方を工夫しようと、執行のやり方を検討しているところである。逆に年

度当初から借金して来年払うことにして補正でもって支払う約束のもとで仕事を進めていこうとか、まだスタンスがはっきりしていない。私は補正を取って、執行は強靱化国債により借金で進め現金化されたら支払うのがよいと思っている。多分この方向になると思う。今まで1.7兆円、1.3兆円補正でとって、国費の強靱化に、残り3兆円ほどだから毎年1兆円ぐらいになるが、金額については今後財務とやりとりしていく。

藤井聡先生の話じゃないけれど、むしろ日本の財政を考えた時にPB(Primary Balance 国や自治体などの基礎的な財政収支)なんかよりも出すべきときに出した方がいい。建コン協の皆さんが一番やるべき仕事はその辺だと思う。IMF(国際通貨基金)は一所懸命出している。

MMT ほか MMT (Modern Monetary Theory 現代貨幣理論)とは言わないが、財政均衡とか財政圧縮とか言ってやってきた日本の財政は間違っていると思う。そればかりやるから、日本だけ生産性が上がらない。二言目にはPB、PBと言ってそれで世の中良くなったか? GDPは上がらない、賃金は上がらない。安倍さんの逝去は残念なことだが、安倍さんのセオリー、気持ち、方針を引き継いでいかないといけない。

野崎建コン協会長 今日のご公務が大変な中、貴重なお話を頂きありがとうございます。また、日頃、協会の活動にご理解とご支援を頂き本当にありがとうございます。先程今までの経緯ということでお話を頂いて、先生がおられたから今の建設コンサルタント業界があることを実感しております。

2点質問します。まず一点目は、品確法ですが、佐藤先生のご尽力によって令和元年に改正がなされ、コンサルタントが明確に位置付けられて、そこから加速的に我々の環境が改善されたこと、改めて御礼を申し上げます。次の改正が令和6年頃かと思うのですが、次の改正のポイントと、その時に建設コンサルタンツ協会としてどういうことを考えていったらいいのかご助言を頂ければと思います。

佐藤議員 次の改正は、私の任期が後約2年なので、直すべき点は直したい。変えろとすれば、いくつかのポイントがある。基本的には、より高度な技術力を要するような工事や技術については、技術開発への時間も必要となるが、今のままだと公取が文句を言う恐れがある。高難度や大規模な技術開発では、契約方式やプロセスを明確にしておく必要がある。例えば、CIMやDXなどの開発において、組合やコンソーシアム等をつくって、進め方を形式化して公取が介入しないようにする必要がある。

野崎会長 建設産業がしっかり研究開発をして次の技術を磨いていかないと、国内はもちろん、国際競争力にも勝てない。働き方改革とか、生産性向上とかいった時に業界が総力を挙げてやっていかないといけないので、そのところの仕組みづくりを考えていく必要があるということですね。

佐藤議員 もう一つ、大きな問題、もっと難しい問題かもしれないが、役所の積算に基づいて100で積算したら、それ以下とやるんだけど、95から105とか、105をもともと予定価格にすればいいと思っている。

野崎会長 例えば予定価格が1,000万円だとしたら今は1,001万円でも落札できないのですが1,050万円でも落札できるように、予定価格は柔軟な運用をすべきだということですね。

佐藤議員 積算が1,000万円なら予定価格を1,050万円か1,100万円か、積算価格より上がっていいとか、更には予定価格より上がってもいいと、そうしたいがそうするには時間がかかる。そもそも積算が正しいとは限らない。もともと最初から余裕をみる、予算に5%、10%の余裕を見ることが必要で、そういうやり方がいいと思っている。

野崎会長 もう一点。調査基準価格の話が先ほどありましたが、先生のお陰で建設コンサルタントも80%くらいまで上がっていて、10年くらい前と雲泥の差です。その一方で国交省が今年の2月から賃金アップの加点制度を設けており、我々はそれに応えていこうと思っておりますが、少なくとも令和5年までそれが継続すると考えますと、予算の確保も単価のアップも継続してもらいたいと思います。

更に言いますと総合評価の調査基準価格もアップしてもらいたい。今年は、工事と測量と地質がアップしましたが、残念ながら設計の調査基準価格はアップしなかったのです。是非好循環を生むためには賃金のアップが必要と考えますと、総合評価における調査基準価格を80%程度じゃなくて、85%とか90%とかにさせていただくと、ある程度余裕もでてくるので、そこで賃金アップを今大手だと3%、中小だと1.5%ですが、これは継続すると重荷になってくるので、ぜひその受け皿のために調査基準価格の5%、10%のアップをして頂きたい。単価は11年連続、予算の確保・向上と合わせて、基準価格も85%とか90%とかになればと思います。

佐藤議員 賃上げ自体で言いますと、実は大企業は心配な所がある。大体定昇率が2%くらいはあるだろうと、最初は総人件費率を上げろと言うから、そんな無茶言うなと基本給の定昇率でいいよと、私がそうさせたけれどそれでもしんどい所があるかもしれない。10月まで様子を見て11月に品確議連をもう1度開いて実態を報告させて検討する。私は業界を分断するようなことをするなと言った。言うこと聞くやつは点数を上げるけど聞かないやつは点数を剥奪すると業界を分けていくことになるから、そういうことはやめて皆が同じ方向で頑張れるようにしないとイケない。調査基準を上げてくれというのはわかる。 以上